

# 販売物件明細書

四万十森林管理署

- 1(物件番号) **第 4 号**
- 2(物件所在地 高知県四万十市西土佐奥屋内  
及び国有林名等) 黒尊山国有林15林班い小班
- 3(伐採方法) 皆 伐
- 4(面積) 8.89ha 1伐区 3.94ha  
2伐区 4.95ha
- 5(林齢) 66年生

## 6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	6,270	3,833.28	
ヒ ノ キ	3,134	1,337.61	
カ シ	52	27.65	
そ の 他 L	88	29.31	
低 質 材 L	88	20.60	
計	9,632	5,248.45	

## 7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた標準値調査

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

## 9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林

## 10(運搬路(林道)の通行制限)

神殿谷林道の使用車両は、10トン車以下の車両(ホイールベース4.5m)とします。

## 11(特記事項)

- ①当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。
- ②搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ③周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ④高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ⑤道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑥末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑦林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑧河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。

## 12(現地案内)

現地案内を希望されます方は、四万十森林管理署又は藤の川・黒尊森林事務所へ問い合わせください。  
(四万十森林管理署:0880-34-3155 ・ 藤の川・黒尊森林事務所:0880-52-1051)

## 13(その他)







# 立木物件位置図

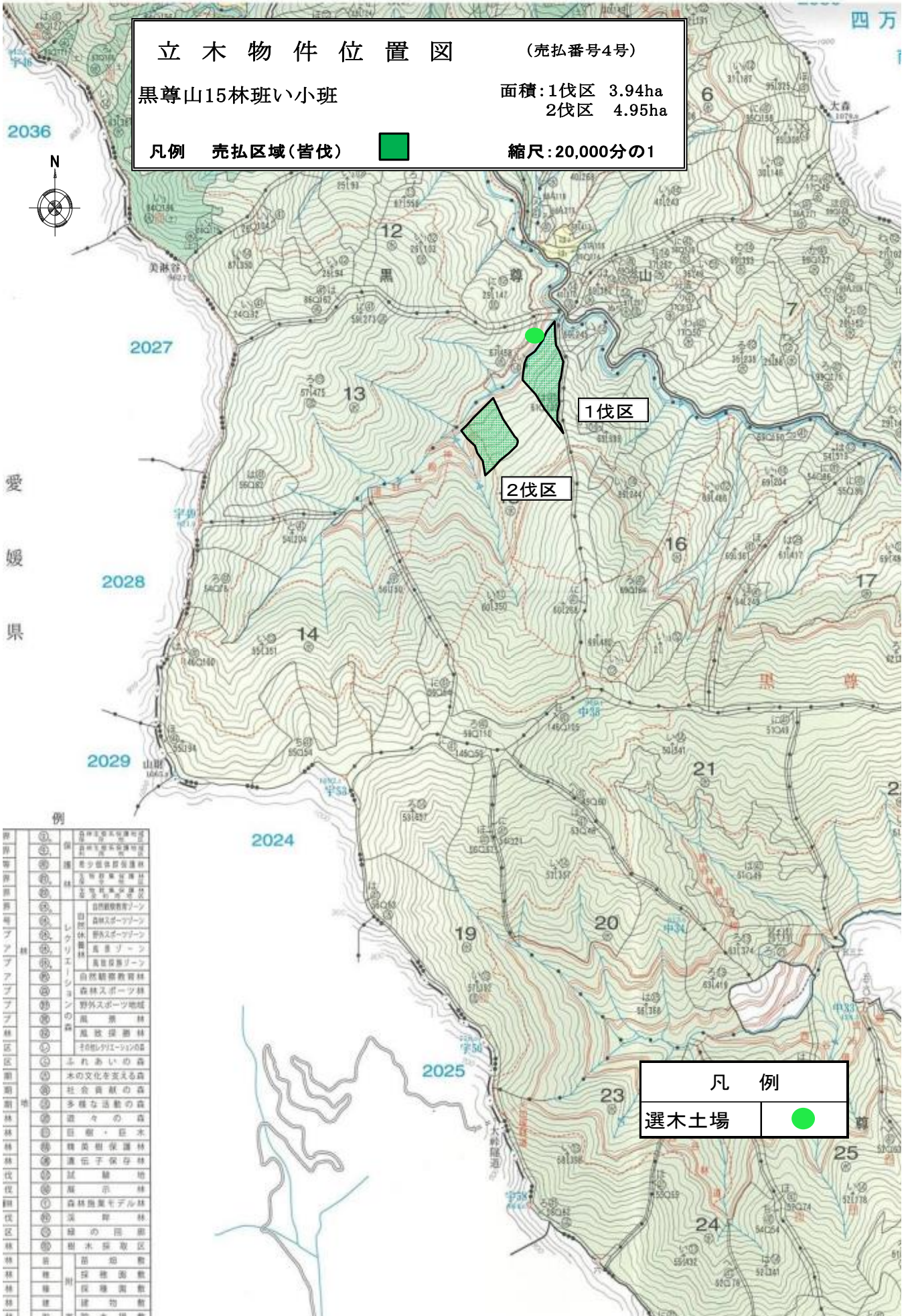
(売払番号4号)

黒尊山15林班い小班

面積:1伐区 3.94ha  
2伐区 4.95ha

凡例 売払区域(皆伐)

縮尺:20,000分の1



例

①	自然環境保全型森林
②	保水型森林
③	多量産材型森林
④	森林生態系保全型森林
⑤	自然環境教育ゾーン
⑥	森林スポーツゾーン
⑦	レクリエーションゾーン
⑧	高木ゾーン
⑨	高産保産ゾーン
⑩	自然観察教育林
⑪	森林スポーツ林
⑫	野外スポーツ地域
⑬	風害林
⑭	風致保産林
⑮	多樹種レクリエーション林
⑯	ふれあいの森
⑰	木の文化を支える森
⑱	社会貢献の森
⑲	多様な活動の森
⑳	謎々の森
㉑	巨樹・巨木
㉒	精美樹保護林
㉓	遺伝子保存林
㉔	証跡地
㉕	展示林
㉖	森林職業モデル林
㉗	実習林
㉘	緑の民間林
㉙	樹木採取区
㉚	苗畑
㉛	採種圃
㉜	区画調整
㉝	建物敷
㉞	水田

凡例  
選木土場

立木物件位置図

(売払番号4号)

黒尊山15林班い小班

面積:1伐区 3.94ha  
2伐区 4.95ha

凡例 売払区域(皆伐)



縮尺:5,000分の1

